

PCSA アクションレポート

（法律問題研究部会・依存問題対策プロジェクトチーム）

平成 30 年 6 月版

PCSA 第 178 回拡大法律問題研究部会 第 16 回依存問題対策プロジェクトチーム in 沖縄 リハビリサポート・ネットワーク勉強会

- 開催日時 平成 30 年 6 月 29 日（金）～30 日（土）
- 開催場所 リハビリサポート・ネットワーク 事務所、沖縄県那覇市、豊見城市ホール、沖縄県市町村自治会館
- 出席人数 部員 14 名、賛助部員 2 名、合計 16 名
- 出席者 <法律リーダー・依存サブリーダー>
荒田 政雄 夢コーポレーション株式会社 監査役
- <法律部員・依存サブリーダー>
辻 良樹 株式会社ダイナムジャパンホールディングス 法務グループ グループ長
- <法律サブリーダー>
八重樫 浩輝 株式会社合田観光商事 執行役員 業務推進部 部長
- <法律部員・依存メンバー>
法・依 玄 昌起 株式会社ダイナム 営業統括部 業務担当 部長
法 生島 靖也 株式会社ダイナム 法務・リスク管理部 法務担当
法・依 武田 裕明 株式会社ニラク 法務部
法・依 住谷 一真 夢コーポレーション株式会社 運営推進部 部長
法 吉田 一雄 株式会社 TRY&TRUST 監査
法・依 武内 好努 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 兼 監査室 課長
法 小林 正俊 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 営業支援部 係長
法 西里 実 株式会社三永 経営戦略室 室長
- <法律 賛助部員>
石黒 勝 三本コーヒー株式会社 管理部 取締役 統括本部長
長嶋 敦志 グローリーナスカ株式会社 BC 部 サブマネジャー
前川 竹志 株式会社インターコスモス 取締役本部長

1) 概要・スケジュール

6月29日（金） 1日目

- 13：30 集合 那覇空港 中央カウンター前
- 14：15～16：00 リハビリサポート・ネットワーク（RSN）事務所 訪問
- 16：40～16：55 Jパーク安謝店（見学 15分）
- 17：25～17：45 EEE トリプルE豊崎店（見学 20分）

6月30日（土） 2日目

9：00 集合 沖縄県市町村自治会館 6号室 4F

9：00～11：00 依存問題対策プロジェクトチーム in 沖縄

「リハビリサポート・ネットワーク勉強会」 講師：西村 直之 様

11：15～13:00 法律問題研究部会 in 沖縄 会場

13：00 解散 沖縄県市町村自治会館

2) リハビリサポート・ネットワーク 事務所 訪問

講師： 認定特定非営利活動法人リハビリサポート・ネットワーク 相談部 内藤 献 様
 ひぐちグループ まるみつ in 店 サブリーダー 上川 佑太郎 様
 株式会社ヒラオカコーポレーション 人事部 CS 推進室 田中 玲 様
 サンキョー株式会社 営業部 営業企画事業部 中島 大輔 様

リハビリサポート・ネットワークの成り立った経緯、活動について概要をご説明頂いた後、実際の日々の電話相談の実例を交えて説明した。参加者の手元には、何百件もの相談票をまとめたファイルが 14 冊以上あり、その詳細な事例についての質問も多数聞かれた。また、実際の電話相談の事例や受け答え方などを説明された。

3) ストアコンパリゾン in 沖縄

①

株式会社 J・Park		店舗名	J パーク安謝店
設立	1996年4月	住所	沖縄県那覇市曙三丁目7番3号
資本金	10百万円	交通	
代表者	代表取締役社長 玉那覇常雄	立地環境	
売上高	14,053百万円（2017年3月期）	電話	098-867-5740
事業所	沖縄県宜野湾市志真志4-1-1	営業時間	9:00 ～ 23:45
店舗数	5店舗 ※オータグループ全体では、43店舗	台数	パチンコ 128台 / スロット 240台
URL	http://www.ohita.co.jp/	料金	パチンコ： [4] [1] [0.5] パチスロ： [20] [2] [5] [10]
		営業形態	
		店休日	年中無休
		駐車場	234 台
		特徴	選べる⑦レート!!

②	株式会社正栄プロジェクト		店舗名	EEE トリプル-E 豊崎店
設立	平成4年1月	住所	沖縄県豊見城市字豊崎1番地3	
資本金	9,500万円	交通	アウトレットモールあしびなー道向かい	
代表者	代表取締役 美山正広	立地環境		
売上高	平成29年12月期1,182億円（税込） （平成29年12月期実績：平成29年1月～12月）	電話	098-852-2244	
事業所	札幌市中央区南2条西4丁目7-1 フェアリースクエア	営業時間		
店舗数	38店舗	台数	パチンコ 210台 / スロット 350台	
URL	https://www.eaglegroup.co.jp/	料金	金 パチンコ： [4] [1] パチスロ： [20] [5] [2]	
		営業形態		
		店休日	不定休	
		駐車場	735 台	
		特徴		

4) 依存問題対策プロジェクトチーム in 沖縄・リハビリサポート・ネットワーク勉強会

テーマ 娯楽産業の未来のためのギャンブル問題対策

講師 リハビリサポート・ネットワーク 代表 西村 直之 様

内容 ・依存問題対策の三つの柱

- ・Problem Gambling（問題あるギャンブル）
- ・Problem Gambling の家族・周囲への影響・結果
- ・日本の有障害率
- ・世界の研究者の考え方の変化
- ・Responsible Gaming（RG：レスポンスブル・ゲーミング/責任あるゲーミング）を理解すれば、ギャンブル等依存症問題対策の見え方が変わる
- ・ゲーミング/ギャンブルと責任
- ・研究者と事業者らは発見した…
- ・世界の研究に基づいた対策の変化
- ・未来志向の対策としての Responsible Gaming
- ・Responsible Gaming のインパクト
- ・対策の焦点は、Problem Gambling から Responsible Gaming へ
- ・RG は、さまざまなギャンブルを包括しながら世界的な標準化に向かっている
- ・世界の中では宝くじはゲーミング産業の中核にある
- ・中核だからこそ厳格な責任あるギャンブルフレームワークが存在
- ・世界的な標準化に向かう RG

・事業者の RG 実現の必要要素

・質疑応答 ※事前質問

Q1：アルコール依存であれば、依存症になったら、一生断酒しなければならないと聞きましたが、ギャンブル等依存症も、一生ギャンブルを断たなければならないのか？ 依存症にとって、適度な遊技は存在するのか？

※趣旨：一生断ギャンブルならば、業界としては、その前の予防にもっと力を入れなければならないのではないか？

Q2：回復施設や相互援助グループは多数あるが、よしあしをどのように判断しますか？

※趣旨：組織の見分け方が知りたい。

Q3：他機関への関わり方

紹介先の機関によって対応や考え方が異なると思われそうですが、どのように働きかけていますか？ また、今後どのように関わっていく予定ですか？

Q4：今後のサポート体制

RSN として、現在行っている「電話相談」「対面相談」以外に、今後どのようなサポートが必要になると考えられますか？

Q5：ホール従業員へのケア

ホールで働いている従業員にもものめり込みの問題を抱える人が多いと思われそうですが、全体の何パーセントほどを占めると推測しますか？

Q6：ホールにお願いしたいこと

相談員から、ホール企業にお願いしたいことはありますか？

（従業員への教育内容、ホールでの啓発活動、普段の接客のポイント、企業規模の活動など）

Q7：電話相談に対して、適切な応答が出来る相談員の育成には、指導者のレベル(専門知識の有無、経験等)と、どれくらいの期間を要するか？

Q8：他機関等へご案内した場合、その後のフォローや確認はされているか？

Q9：本当に重篤な状況にある方(例えばすぐにも自殺をしてしまうような…)は、相談件数の比率ではどれくらいか？（感覚で構いません）

Q10：ホールの現場レベルに求める「行動」「必ずやらなければいけない事」を改めて教えて欲しい。

5) 第 178 回拡大法律問題研究部会 in 沖縄

1. 日遊協 第 29 回通常総会における課長講話

講話では、依存症対策として営業所の管理者業務が追加され、各店舗において RSN ポスターの掲示、自己申告・家族申告プログラムの導入、過度な遊技への注意喚起、18 歳未満の者への営業所立ち入り禁止の徹底などが述べられていた。また、高射幸性遊技機の計画的な設置割合の減少、検定機と性能が異なる遊技機問題、遊技機の不正改造の絶無、遊技機の流通における業務の健全化、賞品買取事犯の絶無、広告宣伝健全化、置き引き対策まで言及された。

2. 「遊技機製造業者の業務委託に関する規定」の改正

遊技機製造業者の業務委託に関する既定では、平成 28 年 4 月 1 日から（ホールの）営業所管理者を遊技機管理員とみなす経過措置既定を設けていた。これを平成 31 年 3 月 31 日までとし、その後は経過措置既定を解除、遊技機取扱主任者の資格を持つ者のみを遊技機管理員とみなすこととなった。参加各社から店舗在籍者における遊技機取扱主任者の目的とする人数、現状の人数、カバー体制などの情報を共有した。

3. 法律問題研究部会 質問コーナー 「アイコスの販促イベントについて」

Q：アイコスの販促イベントをホール駐車場、又はで開催する為にどうすれば良いか？

アイコス販売イベントをホール店内、またはホール附属の駐車場で開催を検討している。必要な届け出や、準備段階、開催当日に注意する点を教えて欲しい。なお、この販促イベントは外部業者が開催する。また、ホールから外部への「開催案内」はしないよう厳守する。なお、開催を予定しているのは、福島県、宮城県、岩手県。

A：営業面積内での実施は施行規則（解釈運用基準）や総付景品ガイドラインなどに注意すべき。営業面積外での開催の方が現実的。また、外部業者開催だとしても、誘致し実施の許可を与えているのは営業業者なので、広告宣伝の一部とならないよう告知に関しては細心の注意が必要。また来店者に声かけを行う行為は、未成年でない事の確認が必須。

4. 法律問題研究部会 質問コーナー 「残高のある IC カードをお客様が拾得した場合」

Q：残高のある IC カードをお客様が拾得した場合

Q1：拾得物として所轄へ届け出るのか？

Q2：届け出る場合、カードそのものを届け出るのか残高を精算して現金として届け出るのか？

Q3：カードの払い戻し期限を超過した場合の処理はどうするのか？

Q4：貯玉の残高の扱いはどうするのか？

Q5：会員カードと当日券で違いがあるのか？

Q6：お客様に報労金、所有権の権利を放棄するか否かを確認するか？

Q7：サンドにカードが残っていたと言われカードを渡された場合は届け出たとするのか？

A：回答 9 社の内、7 社が届け出をしていない。その理由は、「IC カードの所有権はカード会社、または店舗が持っているという前提で、拾得されたお客様の権利は認めておらず、店舗として届出する。なお、一部のカードは現金として届出するが、これは店舗のお金となるタイミングの違いが関係している。」との事。なお、他回答は、当日カードは、貯玉残高を期日こそ異なるが消去する企業がほとんど。一方、会員カードは落とし物として保管しているなどの情報を共有した。

5. 来店ポイント交換商品について

来店ポイントで付帯施設の飲食店 A の定食 B を××ポイントで商品を提供するという事。これは景品カタログと同様の仕組みで、来店ポイントを来店ポイントカウンターで減算処理して、付帯施設の飲食店 A に設置してある iPad で、減算処理が確認できるようにしてあり、該当の商品を提供するという内容だった。しかしながら、結果としてある障害をクリアすることが出来ず、現在は取りやめている。

6. 次回開催

依存問題対策プロジェクトチーム 平成 30 年 7 月 28 日（土） 午前 9 時 30 分～正午 12 時
法律問題研究部会 平成 30 年 7 月 28 日（土） 午後 1 時～午後 4 時 以上